

簡易服喪表

自分との続柄	喪に服する期間
父・母	五十日
夫・妻	五十日
祖父母	三十日
同母方	二十日
叔父叔母	二十日
同母方	十日
兄弟姉妹	二十日
従兄弟姉妹	三日
子	二十日
孫	十日
甥・姪	三日

御家族・御親戚の方が、亡くなられたとき、神社にお参りなどご遠慮する期間です。

付記

上記の期限が過ぎれば

- 1、神社に参拝する事
- 2、家族の神棚を祀る事
- 3、神様のお神札(ふだ)やお守りを受ける事
- 4、神社の頭屋や当番などの役を務めること

右のこと全て差支えありません
 そのほか詳しいことは
 お近くの神主か又は神社庁
 に御問合せ下さい。